

桐生市の文化財

文化財番号 326

市指定重要文化財

公開区分 公開

種別コード 3 01 02 07

指定日 平成 8年 3月 14日

指定名称

かもじんじゃ いしどうろう

賀茂神社の石灯籠

施設名称等

賀茂神社境内



所在地 桐生市広沢町六丁目833
管理者 賀茂神社

指定内容 石灯籠一基(高さ210cm)
製作年代 永和4年(1378)

概要

高さ210cm、材質は安山岩で、本殿右側面の位置に造立されている。基礎に反花座を彫り出し、竿石には「永和四年戊午二月四日 大工孫太郎 敬白 願主□□」の銘文が陰刻されている。

火袋は、石質や手法が他の部分と異なるため後補と思われる。また、笠は六角で各軒面に格狭間を彫り出している。

永和四年(1378)は、約600年以上前にあたり、市内で最も古い石造物である。